

大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校山形校

ディプロマポリシー（卒業の認定関する方針）

■教育目的

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、簿記・税務会計、情報処理、医療事務などの商業実務分野及び福祉人材育成など教育・社会福祉分野の専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって関連産業に従事する有為な人材育成を目的とする。

卒業時点で身に付けている能力を以下のとおり定めます。

- (1) 社会で守るべき倫理や責任を理解している。
- (2) 各学科の教育課程に示す専門的な知識・技能を身に付けている。
- (3) 教育課程に示す知識・技能を身に付けるために自ら学ぶ姿勢を身に付けている。
- (4) 他者と協力し物事を成し遂げる姿勢と、そのために必要な表現力を身に付けている。

■卒業の認定

本校に在学し、下記に定める授業時間数以上を履修し、かつ、その該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。

経理本科2年制学科は1,800時間

介護福祉学科は2,044時間

■専門士

下記学科を修了した者には、次の称号を授与する。

商業実務専門課程経理本科2年制学科 専門士（商業実務専門課程）

教育・社会福祉専門課程介護福祉学科 専門士（教育・社会福祉専門課程）